家畜衛生だより号外

紀北家畜保健衛生所 紀南家畜保健衛生所 紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 令和3年11月2日

電話 073(462)0500

電話 0739(47)0974

電話 0735(58)1481

韓国の捕獲野鳥における H5N1 亜型

高病原性鳥インフルエンザの感染確認について

本年 10月28日、韓国の忠清南道天安市で<u>捕獲された野鳥が H5N1亜型</u> の高病原性鳥インフルエンザに感染していたことが確認されました。

アジア、欧州等においては本病の野鳥及び家きんにおける感染が継続的に確認されており、我が国へ飛来する渡り鳥が本病のウイルスを保有する可能性は高く、今シーズンにおいても厳重な警戒が必要です。

改めて、飼養衛生管理基準の確認および遵守の徹底をお願いします 早期発見・早期通報の再徹底

日々、飼養家きんの健康状態をチェックしてください。

家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認及び人・車両の出入りの 厳重管理

- ・防鳥ネットの破損部は直ちに修繕する。
- ・衛生管理区域や鶏舎に入るときは、手指の消毒や専用の衣類、長 靴の着用を徹底する。
- ・衛生管理区域に出入りする車両 (タイヤ、運転手の靴底、フロアマット、ハンドル、シフトレバー、ペダル等)の消毒を徹底する。

農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底による農場へのウイルス侵入 防止の徹底

死亡羽数が急激に増加したり、いつもと違う症状を見つけたら、速やかに 家畜保健衛生所に連絡してください。

なお、本病に関する最新の情報については、農林水産省ウェブサイト (https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/) で提供されています。